産学官交流・共働促進事業業務委託　仕様書

1. 業務名

産学官交流・共働促進事業業務委託

2. 履行場所

飯塚市　地内

3. 履行期間

契約締結の翌日から令和 8 年 2 月 27 日まで

4. 業務の目的

本事業は地域企業が抱える課題について、大学生・大学院生等が主体となり分析や検討を進め、その解決策を企業へ提案する実践型ワークショップを実施することで地域企業と学生との交流や共働を促進し、両者による課題解決策の検討やその実行を通して、事業に参加する地域企業の魅力、取り組みに対する認知度、事業に参加する学生の課題解決力の向上を図るとともに、飯塚地域のポテンシャルである企業と大学との連携をさらに促進することにより、学生の企業や飯塚地域への就職意欲を促し、地元定着を目指すことを目的とする。

5. 業務内容

≪前提条件≫

全体のスケジュール

① 各大学等の夏季休暇期間を鑑みて、参加学生の登録を完了させ、参加企業と参加学生向けの事業説明会を令和 7 年 9 月下旬までに行うこと。

② 参加する企業と大学生等とのキックオフイベントを令和 7 年 10 月上旬までに行うこと。

③ 本事業の成果報告会を令和 8 年 1 月中旬までに行うこと。

（1）学生の登録・管理及び広報活動

・飯塚市が集めた企業（3 社程度）の持つ課題に対し解決策の検討や提案等を行う学生を登録・管理。対象となる学生は以下の①～③いずれかの条件を満たす者とする。

① 市内大学に在籍する学部生または大学院生

② 飯塚市と連携協定を締結した立命館アジア太平洋大学に在籍する学部生または大学院生

③ 市内に居住する、大学、大学院、短期大学もしくは専門学校在籍者。

・募集活動や報告会開催等に際し広報を実施。

（目安：学生 12～16 名程度）

（2）グループ単位での実践型ワークショップの実施、ファシリテート、伴走フォロー

・解決策提案に向け、参加企業と参加学生をマッチングし、企業数に応じたグループを編成。

・グループごとに月 2 回×3 か月程度の個別ミーティングを実施し、参加学生による解決策の提案をサポートすべく、グループごとのファシリテートや伴走のフォローを実施。

・個別ミーティングはつなぐカフェ＠飯塚や企業内会議室、オンラインなど状況に応じた場所・形式で実施する。特にオンライン・ハイブリッド形式で開催の際は必要に応じ参加企業へ赴き通信機材を設置し、オンライン参加学生に対してもうまく議論に参加できるようなファシリテーションを行うなど円滑に運営すること。
・開催方法や開催時期については随時市に相談すること。
（目安：3 グループ程度×月 2 回×3 か月＝18 回程度）

（3）報告会の実施
・各グループによる解決策や提案を発表し、関係者からフィードバックを図る報告会を実施。
・上記グループの他、飯塚市が求める参加者も必要に応じ報告会に入ることができるようにすること。

※別途、課題解決に向けたアクションを起こす学生に対しては飯塚市より補助金を交付予定
※事業内容については随時市と協議しながら進めていくこと。

6. 成果品
・実績報告書：紙 1 部
・本事業の概要をまとめたもの：紙 1 部
・電子データ（CD-R または DVD-R） 1 枚）1 部
※成果品の作成については、発注者と受注者との協議のうえ実施する。(電子データについては、ワード、エクセル等の一般的なデータ形式及び PDF にて、納品すること）

7. 成果品納入期限及び納入場所
（1）納入期限
実績報告書　令和 8 年 2 月 27 日
（2）納入場所
飯塚市役所　経済部　産学振興課内

8. 支払い方法
業務完了確認後、受注者の正当な請求に基づき請求書受理後 30 日以内に支払うものとする。

9. その他
① 受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
② 本業務の履行にあたっては、飯塚市と緊密に連絡をとり、履行すること。
③ 本委託業務に基づき制作された資料等に関しての著作権等の権利は飯塚市に帰属するものとする。
④ 本仕様書並びに委託契約書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとする。